別記様式第26の7（第24条の2の10第3項関係）（平30原子規11・追加、令元原子規3・令2原子規21・一部改正）

整理番号（注1）		

特定放射性同位元素の所持に係る報告書

年　月　日

原子力規制委員会　殿

氏　名　（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

放射性同位元素等の規制に関する法律第25条の7の規定により、次のとおり報告します。

氏名又は名称		
法人にあつては、その代表者の氏名		
住所		郵便番号（　　） 都道 府県 電話番号（　　）
許可証の年月日及び番号又は法第3条の2第1項の届出をした年月日（注2）		
工場又は事業所 廃棄事業所	名称	
	所在地	郵便番号（　　） 都道 府県 電話番号（　　）
	連絡員の氏名（注3）	所属部課名（　　） 電話番号（　　） ＦＡＸ番号（　　） メールアドレス（　　）
密封された放射性同位元素（注4）	番号（注5）	
	用途（注6）	
	型式	
	核種	
	数量	
	ホルダー番号（注7）	
	製造者名	

注　1　「整理番号」　この欄には、記載しないこと。

2　「許可証の年月日及び番号又は法第3条の2第1項の届出をした年月日」　法第3条の2第1項の届出の際に通知された届出番号がある場合には、当

該届出番号を記載すること。

3　「連絡員の氏名」　ＦＡＸ番号及びメールアドレスについては、可能な範囲で記載すること。

4　「密封された特定放射性同位元素」　特定放射性同位元素ごとの内容を記載すること。通常一組又は一式をもつて使用するものにあつても、特定放射性同位元素ごとにその内容を記載すること。

5　「番号」　製造者によつて当該特定放射性同位元素に個々に付されている番号等を記載すること。

6　「用途」　測定器校正、遠隔治療照射等、当該特定放射性同位元素の一般的な使用の用途を記載すること。

7　「ホルダー番号」　当該特定放射性同位元素が放射性同位元素装備機器へ組み込むための専用ホルダーに収納されている場合であつて、注５の番号とは異なるものがホルダーに表示されている場合は、その番号等を記載すること。

備考１　この報告書は、原子力規制委員会ホームページを利用して提出すること。ただし、事業者自らの情報セキュリティポリシーにより当該方法による提出ができない事業者は、書面又は第42条第１項の規定による電磁的記録媒体等により提出すること。

2　書面により提出する場合においては、用紙の大きさは日本産業規格Ａ４とし、提出部数は１通とすること。

3　第42条第１項の規定により当該報告書の提出に代えて電磁的記録媒体等を提出する場合においては、提出部数は電磁的記録媒体１個及び電磁的記録媒体提出票１通とすること。